

◆ 11番（橋岡協美） 議席 11番、会派のぞみの橋岡協美でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちの中で、佐倉市の人口ビジョンについて伺います。第4次佐倉市総合計画後期基本計画では、人口減少、少子高齢化問題を喫緊の課題とし、これらにかかわる対策を重点施策と位置づけています。さらには、まち・ひと・しごと総合戦略施策においても人口ビジョンにおける将来人口の目標水準を実現するために、市民のライフステージと多様な地域性に着目した取り組みを進めることを目指し、平成 52 年において 16 万人、平成 72 年において 15 万人の人口を維持することを目標としています。15 万人の人口維持を目標とする 2060 年の佐倉市の姿を市長はどのように描いているか、伺います。

以降は、自席にて質問をさせていただきます。

○副議長（村田穰史） 市長。

〔市長 藤 和雄登壇〕

◎市長（藤和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

自治体を維持、運営していくに当たりましては、人口の変化が地域の将来にどのような影響を与えるかを考察することが重要でございます。平成 27 年 10 月に策定いたしました佐倉市人口ビジョンにおきましては、市の人口の現状を分析し、目指すべき人口の将来展望を提示させていただいております。その人口ビジョンにおいて、24 年後の平成 52 年において 16 万人、44 年後の平成 72 年において 15 万人の人口を維持する目標水準を提示いたしました。この目標水準は、佐倉市民の理想とする出生率である 2.38 を平成 72 年に達成し、かつ 20 歳代から 30 歳代の転出超過を抑制し、純移動率ゼロを平成 31 年度に達成した場合に初めて到達できる目標水準でございます。大変高い目標であると認識いたしております。この目標水準を実現するための取り組みを示した佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、4 つの基本目標を掲げ、さらに基本目標ごとに具体的な施策を明示し、施策ごとに重要業績評価指標を設定し、設定指標の評価検証を経て、改善すべきところの改善など PDCA を繰り返しながら目標達成に向け着実に市政を進めていく所存でございます。

こうした施策の展開によりまして、将来にわたって人口減少を抑制し、佐倉市が有する自然、歴史、文化など多くの強みにさらに磨きをかけていくことで、中規模でも品格のあるまちとして市民一人一人が市に誇りと愛着を抱き、ずっと佐倉に住み続けたいと思っただけの佐倉市の姿を私は思い描いているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 中規模でも品格のある姿をぜひとも私も見てみたいと思います。

この佐倉市人口ビジョンは、佐倉市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の人口と方向性の将来展望を提示することを目的とし、目

標年次は平成 72 年であります。この人口に関する市民の認識を共有する取り組みは進んでいますでしょうか。認識を共有するためには、人口の推移と目標、そして人口減少に歯止めをかける理由や根拠、人口が平成 23 年の 17 万 8,199 人をピークに減少に転じた結果、どのような課題が明らかになっているかを市民に知らすことが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

佐倉市人口ビジョンにつきましては、その全容を市のホームページへ掲載するとともに、当該冊子を市政資料室、各出張所、派出所、図書館等に配架したほか、関連計画である後期基本計画及び総合戦略とあわせて、本年 2 月 1 日号の「こうほう佐倉」に内容の一部を掲載するなど、その周知に努めておるところでございます。また、人口ビジョンではこれまでの人口推移や目標人口に加えまして、人口の変化が佐倉市の将来に与える影響について、社会的コストへの影響、個人市民税への影響、市民消費額への影響、そして昼間人口への影響といった 4 つの観点での分析結果についても整理いたしております。目標人口設定の背景につきましても、ご理解をいただいているものと考えております。

なお、人口につきましては、市政運営上最も基本的で重要な都市フレームの一つでありますことから、今後も一層市民への周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 市民へ伝えていくということですが、市民から人口ビジョンについて次のようなご意見をいただきましたので、読ませていただきます。

市報で、市は 2040 年の人口目標水準を 16 万人としました。この数字は、16 万人ちょうどなのか、四捨五入して 16 万人なのか、つまり 1 万人の幅があります。この点について不明です。計画を立て、実行に移す場合は目標の数値はきちんと定義することが重要と思いません。16 万人と記載していることから、余り目標値が意識されず、計画の実効性が明確になっていない計画なのではないかと思われま。情報を常に目に見えるものとして開示し、小学生にもわかりやすいものにしていかなければだめだと思います。不思議なことです。目標値を明確にした上で宣言し、情報を頻繁に開示していくことにより、アイデアが集まり、また思いもよらない協力が意外なところから得られ、プロジェクトが成功することが多いのです。以上です。

このご意見にあるように、2060 年の目標達成のためには、毎月、毎年の取り組みの積み重ねと市民への目標の開示、丁寧な説明や広報による認識の共有が必要と思われまますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

佐倉市人口ビジョンの平成 52 年で 16 万人、平成 72 年で 15 万人という目標水準につき

ましては、佐倉市総合計画及び佐倉市版総合戦略に位置づけた施策を展開していくことによって実現していこうとするものでございます。後期基本計画では、平成31年度における目標人口を人口ビジョン同様の考えに基づき17万7,092人としておりまして、今後毎年度この数値への進捗を管理しつつ、後期基本計画全体の総合的な施策評価についてもあわせて行ってまいります。また、これらの進捗管理、施策評価の結果につきましては、その都度丁寧でわかりやすい公表に努めまして、本市の置かれている現状や行政課題について、市民の皆様と情報を共有してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、この人口ビジョンの中で、先ほど市長も触れられました。20代から30代の転出超過が人口減少の大きな要因と言えます。この20代から30代の転出抑制に対する具体的な取り組みとその効果をお伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

就職、結婚、出産、子育て期に当たる20から30歳代の転入促進及び転出抑制対策は、佐倉市が将来にわたって活力を維持していくために必要不可欠な取り組みと考えております。企業誘致等による安定的で魅力ある就労環境の整備や保育施設の充足など、子育て支援施策の拡充、地域の特色を生かした教育環境の充実や市内への転入を促進するための住宅施策など、佐倉市版総合戦略に掲げた事業を複合的に推し進めまして、本市の魅力増大を図るとともに、その情報発信に努めてまいります。また、総合戦略では具体的施策ごとに重要業績評価指標、KPIでございますが、それと目標値を掲げ、毎年度PDCAサイクルによる進捗管理を実施することとしておりますので、各事業につきましても効果の検証、必要な見直しを毎年度行われるなど、継続的な改善が図られるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 20代から30代の転出抑制ということで、10代のうちに佐倉市外に転出した約50名について私は調べてみたのですが、高校を卒業しまして、新しく進路を得るときに市外へ出ていく。その次は就職をするとき、そしてまた結婚という形になります。しかしながら、この佐倉に住みたいという思いがあれば、帰ってくるのです。いろいろな子育ての施策を打っていただいていますので、一旦転出した子供たちが佐倉で生まれ育った子供たちがこの佐倉市に戻ってくる施策を打っていただきたいと思います。この人口ビジョンの中で、20代から30代の転出抑制の具体策として、先ほど来からありました企業誘致、既存企業の新たな展開、起業、新しく仕事をする方の促進、市内の雇用の確保、6次産業や農業の担い手を見つけていくということもありましたが、この住宅施策という部分が大変大きいと思います。その意味で、先ほど来からありました6歳以上の年齢階層についてもちょっと目を向けていただきたいのですが、全人口に占める人口比率は、千葉県のそれと大き

な差がない状況です。他自治体で出産し、その後佐倉市へ親子で転入するケースが多いと見られます。中でも、ゼロ歳から4歳の転入が多いことを踏まえ、近居、同居に対する住宅の助成が始まり、空き家対策についても力を入れていただいているところではありますが、子育て世帯の転入増を達成した先進市の例を見ますと、賃貸契約の地域活性化住宅を提供し、若い世代を呼び込み、少子高齢化と人口減に歯どめをかけている自治体もありますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

若い世帯が安心して定住していただけるよう誘導することは、佐倉市におきましても重要な課題であると認識しております。若い世帯への住宅支援策につきましては、財源の確保、補助対象範囲、補助対象期間などを勘案しながら、家賃補助などを含め、佐倉市に適した支援策について先進地の事例を研究しながら、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今国の施策の始まったところで、佐倉市も近居、同居に対する助成が始まりました。しかしながら、この助成は住宅の取得というところで、ハードルが高いのではないのでしょうか。賃貸住宅に住居することで転入するというのを考えますと、例えば地域活性化住宅という形で、若い世代を呼び込むことをしていただきたいと思います。

この施策の実施方法としましては、市所有の未利用の土地を活用し、民間事業者等が建設した賃貸住宅を自治体が借り上げるものです。さまざまな住宅があると思いますが、オール電化、メゾネットスタイルの最先端住宅でセカンドカーを持てるように、2台分の駐車場を設けているところもあります。家賃については、子供が多くなるほど安くなる家賃体系になっています。また、おもしろいところにこの地域コミュニティへの参加の義務化をしているのです。お祭りであるとか、地域の清掃であるとか、そういったものに必ず参加してくださいという条件を込めた上でも入居がとまらないというような状況がありますので、十分検討して若い世代を呼び込む施策にしていきたいと思います。

それでは、佐倉の魅力の発信について伺います。佐倉の魅力の発信による人口増について、佐倉市独自の広報、ホームページ、SNS等で佐倉の魅力を発信していただいているところですが、発信するのはもう基本的なのです。しかしながら、佐倉市の施策が他自治体と遜色がないと思われることでも、他自治体のほうが注目されるケースが散見されます。新聞や専門紙に掲載されることによるイメージアップも図られると考えます。これまでの取り組みの効果と今後の戦略的な広報の取り組みについて伺います。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

これまでの取り組みでございますが、昨年度からプレスリリースの様式を統一するとともに、見出しや写真を活用するなど、わかりやすく伝わるよう工夫いたしております。また、

メディアの皆様へ直接PRする機会となっている定例記者会見だけでなく、ふだんから記者の皆様とコミュニケーションをとり、本市の話題が記事として採用されるよう努めているところでございます。こうした取り組み効果といたしましては、市民意識調査において、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットなどの各種メディアで佐倉市の記事をよく見ますかという問いに対する回答で、よく見る、たまに見るが平成24年度の35%から平成26年度が41%、27年度には55%と大幅にふえております。今後も引き続き情報提供の量と質の向上に努めまして、佐倉を訪れたい、住みたい、住み続けたいと思っただけのようなイメージアップ戦略をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、イメージアップ作戦を今後も続けていただきたいと思えます。

報道にもございましたが、日本経済研究センターによると、フランスでは子育ての負担よりも手当や税制優遇など給付が多く、年収3万ユーロの家庭で第3子まで育て上げると、給付額の合計は約3,900万円に達し、家族政策への財政支出、国内総生産比は日本の1%台に対し、フランスは3%近く、同センターの試算では、日本が出生率2.1を目指すのであれば、年間13兆円の財源が必要となってしまいます。増税に頼らず社会保障を組み替えるのであれば、医療費の窓口負担額など社会保障費のうち高齢者向けの割合を8割台から7割台に減らす必要が出てきてしまいます。フランスもこの出生率になるまでにさまざまな施策をし、実にここに至るまで30年かかっております。国の施策、国の予算ありきの地方自治体の少子高齢化対策、人口増施策、合計特殊出生率アップの施策もありますが、子育てであるとか、高齢者と世代別の縦割り施策や社会保障費の配分の世代間でとり合うという議論から世代を超えた家族や家庭を丸ごと支える視点が重要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

世帯あるいは家族といった単位は、地域社会を支えている最小単位の社会集団であり、その構成員となる家族一人一人への対策に加え、世帯を一体的に捉えた視点での対策も重要であると認識しております。昨年度に策定いたしました佐倉市版総合戦略の中では、市民のライフステージを出生、就職、結婚、出産子育て、退職老後の5つに区分し、それぞれのタイミングで取り組みの充実を図ることといたしておりますが、本年度より開始いたしました近居、同居を促すための補助事業など、世代を超えた家族を意識した取り組みにつきましても、今後さらにとり組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 介護も子育ても自助、共助、公助と考えます。世代丸ごと支えるこ

とを目指した地域包括支援体制の構築こそがこの少子高齢化対策、子育て支援に大きく寄与すると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

現在の福祉制度においては、高齢者介護、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者への支援など、分野ごとの相談支援体制となっておりますが、家族や地域社会の変化に伴い、福祉ニーズも多様化いたしまして、世帯単位でさまざまな課題を複合的に抱えるといった状況が見受けられます。こうした状況を踏まえ、厚生労働省の検討会において、新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討が進められております。その中で、介護や子育てなどの分野にとらわれない新しい包括的な相談支援システムの検討が行われております。この包括的な支援の実現に向けては、制度間の調整や対応する人材の育成、確保などさまざまな課題がございます。引き続き国における検討の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） そのとおりです。まさに佐倉はこれから地域包括ケアシステムを構築していくところではありますが、その構築の延長上に家族丸ごと、世代間関係なく子供からお年寄りまで丸ごと支えていくにはどうしたらいいかという、まず目線というか、視点、そういったものを持ちながら地域包括ケアシステムを構築していただきたいと思えます。市民の理想とする出生率 2.38 を平成 72 年に達成するものとしています。本年度から子育てに関する総合相談窓口子育て包括支援センターがスタートし、佐倉市の子育て支援がさらに強化されたことは大いに評価すべきところであると思えます。

ここで伺いますが、合計特殊出生率を上げることに佐倉市としては力を入れるのか。今の強みを生かして、出産し、その後佐倉市へ親子で転入する家族をふやすのか、限られた財源の中で施策の優先順位を勘案して伺います。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） お答えいたします。

ご質問の合計特殊出生率の好転、そして親子で転入する家族の転入超過といった現象につきましては、総合戦略等に掲げる施策や事業の成果として顕在化するものでございまして、どちらかを優先的に推進するというのではなく、魅力ある就労環境の整備や子育て支援施策の拡充、教育環境の充実や転入促進のための住宅施策など、子育て全般に係る施策や事業をバランスよく展開する中で、結果としてそれを結実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） どちらということなく、トータルで考えて人口増、子育ての支援に力を入れて、合計特殊出生率、子供たちの人口を増加していただきたいと思うのですが、先

ほど申しあげました就職あるいは大学進学の際に転出する子供たち、若い世代を見ますと、この佐倉市が 20 代、30 代の転出抑制のために行っている具体的な施策で、これをしっかりしていればとどめることができたかどうかと聞くと、いささか疑問なのです。以前市議会で通勤特急の増便ということで採択されましたが、イオンタウンユーカリが丘が開店し、ユーカリが丘の乗降客は飛躍的に伸びました。朝 9 時に駅に向かおうとすると、前に進むことができない、駅からイオンタウンに向かう方たちの列がかなり波のように歩いています。ユーカリが丘駅開札前のコンビニで買い物をしようとする、行列で買い物ができない、そのような状況下にあります。思いもよらぬ協力者があらわれると先ほど申しあげましたが、今このイオンタウンが立地し、乗降客が伸びているときこそ、さらに京成電鉄と協議を重ね、この通勤特急の増便、その先に快速特急が停車するぐらいの大きな流れをつくっていただきたいと考えます。そのぐらいのことをしなければ、この就職であるとか、大学進学の際に転出をする人たちの抑制を図ることができないと思います。朝 4 時 50 分にユーカリが丘始発がありますが、その電車に乗って遠く神奈川、埼玉、そして東京北西部に通っている人たちもいます。その方たちは、この佐倉に住み続けたいのです。そういった意味で、さまざまな施策と同時に、この交通網の整備、京成電鉄との協議についても前に進めていただきたいと思います。

次に、快適で安全な安心なまちづくりについて伺います。総合計画の第 2 章、快適で、安全・安心なまちづくりの 4、防犯、交通安全、市民相談の充実が位置づけられていますが、市民が安全で快適な生活を実現するために、佐倉市交通安全条例を制定し、佐倉市交通安全計画を立案し、交通事故の減少に努め、施策を継続的に推進することにより、交通事故が減少し、さらには不幸な交通事故の撲滅を目指していただいておりますが、施策の効果と今後の取り組みについて伺います。

○副議長（村田穰史） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

佐倉市では、市民が交通安全を確保することにより、安全で快適な生活を実現するため、佐倉市交通安全条例を制定しております。この条例に基づいて佐倉警察署はもとより、交通安全を推進している団体や教育関係者などの関係機関の職員などで構成いたします佐倉市交通安全対策協議会を設置しております。この協議会のご意見をいただきながら立案した第 10 次佐倉市交通安全計画をことし 4 月より施行し、交通事故の減少に努めているところでございます。従来より交通安全計画を策定し、交通安全対策を進めてきた結果といたしまして、市内の交通事故件数は平成 17 年を境に毎年減少を続けておりまして、平成 27 年は平成 17 年の半以下となっております。安全対策は一定の効果があったものと思っております。交通事故による死亡者数につきましては、ここ数年横ばいの状態が続いている状況でございますので、引き続き人命尊重の理念のもとで交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 平成27年が交通事故については17年の2分の1ということですので、引き続き施策を進めていただきたいと思います。交通事故は、被害者にも加害者にもなり得ることを踏まえ、一人一人の交通安全への意識啓発が重要と考えます。佐倉市としてこれまでの取り組みの成果と課題、今後の取り組みについて伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

交通事故の防止には、市民一人一人が交通事故の危険性を常に認識し、日ごろから交通ルールやマナーを守り、行動することが何よりも重要であり、そのためには日ごろからの教育と啓発活動を継続して、事故の危険性についての知識を高めていくことが一番の方法であるものと考えております。このことから、ホームページ、ポスター、チラシ等による広報活動、駅前交差点などの街頭啓発活動、市内の小学生、中学生を対象に教育委員会、警察、交通安全関係団体と連携した交通安全移動教室の開催などの活動により、交通ルールの周知とマナーの向上に努めているところでございます。交通安全移動教室の内容といたしましては、小学校低学年には歩道や横断歩道を歩くときの基本的なルールや緊急車両が通過するときの注意点、小学校中学年からは自転車に乗る際の基本的なルールを、中学生には自転車事故で加害者となる場合もあることや自転車保険への加入なども盛り込むなど、段階的な内容を指導しております。これらの取り組みによりまして、市長答弁にもありましたように、市内の交通事故件数は平成17年の1,056件をピークに毎年減少を続けております。平成27年には483件と、平成17年と比較しますと半分以上に減少してきております。安全対策は、一定の効果があったものと判断しておりますが、交通事故による死亡者数は横ばいの状況が続いております。内訳といたしましては、65歳以上の高齢者が被害に遭われていることが多い傾向でございます。今後も引き続き交通安全に対する意識向上のための啓発活動を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 交通安全の啓発という観点から言っていただきましたが、それでは道路維持の観点から交通事故死ゼロに向けての施策を伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

道路維持の観点から安全な道路環境を維持するために、週1回実施している道路パトロールだけではなく、全庁の職員に対し通勤途中や業務で出張した際に路面のふぐあいなどがあれば、道路維持課に連絡してもらうようお願いしているところでございます。また、佐倉警察署と連携いたしまして、交通死亡事故現場などでの現地診断を行いまして、必要な安全対策を実施しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 先ほども部長答弁の中にありましたが、死亡事故件数の中で、高齢者ドライバーや高齢の歩行者、自転車事故の増加が憂慮されていますが、どのような具体策をとっているか、伺います。

また、佐倉市交通安全計画に位置づけている自転車通行環境の整備の調査研究はスタートしたか、伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

高齢者に対する交通安全対策といたしましては、ドライバーから視認しやすいように、昨年度は敬老会を通しまして、反射材グッズを配布しているところでございます。今年度も引き続き反射材を配布し、身につけていただくことで、ドライバーに対し存在をアピールすることが事故防止に有効であるものと周知をしております。また、高齢者ドライバーにつきましては、高齢者ドライバーに向けた交通安全に関するチラシを街頭啓発活動などの機会に配布しているところでございますが、今後も公共施設などにチラシなどを配布し、高齢者に周知をしております。

次に、自転車通行環境の整備に関する調査研究につきましては、自転車が絡む交通事故の状況などにつきまして、データ収集を始めております。今後もデータ収集を重ねまして、自転車事故の傾向を分析し、自転車レーンや通行帯の設置などに向けて調査研究を続けてまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 自転車の通行環境を整えるのはなかなか難しいと思いますが、昨日ですか、調整池のところに草を防ぐシートを敷いてはどうかというところで、寺崎の植え込みのところに樹木を植えるのではなく、そのシートがあるだけということもあります。ああいった現状を踏まえますと、最初からあの状況がわかっていたら、自転車が通行する場所になり得たスペースではないかとも思います。これから先の道路を考えていく上で、ひとつそういう視点も持っていただけたらと思います。

先ほど交通安全移動教室の中で指導している交通事故防止、交通事故死ゼロ対策について伺ったのですが、その中に子供たちも加害者にもなり得るという視点が入っていました。保険にも入りましょう、そして乗る前に自転車の点検をすることが述べられていますが、教育委員会での指導についてお伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

先ほど担当部長から答弁があったことと重なります。学校での交通安全指導につきましては、毎年度佐倉警察、交通安全協会の協力を得て交通安全移動教室を実施しております。今年度も4月8日から6月22日までの間全小中学校で実施の予定です。具体的には、安全

な歩行や自転車の乗り方を指導し、自分の目で安全確認を行い、自分の命は自分で守るという意識が持てるよう、実践的な指導を行っております。また、毎日の登下校の指導に加え、交通安全をテーマにした集会や長期休業日前の安全指導についても、事故事例などを取り上げてきめ細かく取り組んでおります。今後もアイアイプロジェクトに参加してくださるボランティアの方々の協力を得ながら、安全に登下校できるよう継続的な指導に取り組んでまいります。

また、議員からご質問の自転車の点検につきましては、自転車登校している子供たちについて、定期的に点検を行って、自転車の安全を確認しながら乗るよう指導しております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、教育委員会と道路維持課で通学路の点検をしていただいたところですが、交通事故、交通事故死ゼロに向けて消えかかった横断歩道を初め、まだ補修が行われていない箇所について把握しているかどうか、伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

通学路に関する交通安全対策につきまして、昨年度に教育委員会と合同で通学路における危険箇所の点検を行いました。点検の結果でございますけれども、物的な対策と人的な対策を含めまして、対策が必要な箇所は37カ所ございました。平成27年度に25カ所の対策を講じております。残り12カ所につきましては、本年度においても引き続き対策を講じてまいる予定となっております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、12カ所を把握した上で補修に努めてほしいと思います。

それでは、庁用車の無事故の取り組みについて伺います。佐倉市が管理している庁用車の事故について、過去3年間の事故件数と人身事故について伺います。また、事故を起こした際の補償等に必要な保険はどのようなものに加え、保険料はどれくらいか、伺います。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えいたします。

庁用車の事故につきましては、平成25年度は事故件数12件で、このうち人身事故が4件、平成26年度は27件で人身事故が2件、平成27年度は20件で人身事故が4件となっております。また、庁用車の保険につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入しており、今年度の加入台数は160台、加入料は262万619円となっております。内容といたしましては、車両保険、対人、対物損害賠償無制限となっております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 人身事故がこれだけ多いということで、今保険について伺いました。

他自治体ですが、庁用車の事故件数が多くなり、補正予算を組んだというところがありました。佐倉市が加入している共済会については、事故件数にかかわらず保険料は一定と伺っておりますので、そのあたりで緊張感がちょっと足りないのではないかと思います。私ども民間の者は、事故を起こすと保険料が上がってしまうという緊張感がありますので、自分の車のような思いで運転していただきたいと思います。

それから、事件、事故、災害に際して、庁用車と同じように緊急出動がある警察では、交差点で右折、左折する際には、助手席に乗っている人も必ず一緒に確認をする。バックするときは助手席の人が必ず車から下車して後方確認をするという取り組みをしていますので、参考にしながら事故ゼロ、人身ゼロに向けた庁用車の運用をしていただきたいと思います。

それでは、法律で加入が義務づけられている自賠責保険について伺います。これは、市民の自賠責保険について伺います。市民の無保険者を減らす取り組みについて伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

自動車損害賠償責任保険は、自動車損害賠償保障法により保険に加入していない自動車を運行してはならないと定められており、この中には原動付自転車も含められております。期限切れなどにより自賠責保険の未加入状態のまま運転し、事故を起こしてしまった場合、被害者、加害者とも大変な不幸な状態となってしまいますことから、市といたしましても、大変危惧しているところでございます。未加入者への対応といたしましては、現在市民税課の窓口到他機関発行の自賠責の期限切れの注意喚起リーフレットを設置しているところでございますが、原動機付自転車を含む軽自動車税の納税通知書発送の機会を捉えまして、効率的な啓発方法を検討してまいります。また、街頭啓発活動などにおいても啓発をしてまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 啓発を続けてほしいと思います。被害者、加害者ともに不幸であるということで、50cc バイクを運転していて事故を起こしてしまった高齢者からご相談がありました。自分が無保険だったことが悪いのだけれども、相手方も不幸、自分も不幸ということです。無保険者を減らす取り組みをしていただきたいと思います。

昨年10月や事故やけがを予防し、誰もが安全に、安心して暮らせるセーフコミュニティに取り組む亀岡市を総務常任委員会で視察いたしました。亀岡市の市長が安全、安心こそ最大の福祉として就任以来取り組み、平成20年に世界で132番目、日本初のWHOセーフコミュニティ協働センターによる国際認証を亀岡市は取得し、平成25年に再認証も得ています。仕組みづくりと確かな根拠ある対策で、交通事故負傷者をこのセーフコミュニティの取り組みによって38%減少させています。街頭犯罪件数を41%減、けがや事故による死亡者数を40%減、交通事故死も交通事故死ゼロを840日達成しているのです。亀岡市が既にある取り組みを連携させ、担当者は2名で事業を実施し、交通事故死ゼロ840日を達成した

ことに私は驚きを覚えました。このセーフコミュニティの考え方を踏まえ、市内でどのように連携して不幸な交通事故、交通事故死の撲滅に取り組むか、伺います。

○副議長（村田穰史） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

交通事故、交通事故死の撲滅に向けた市内の連携につきましては、今年度より施行しております第10次佐倉市交通安全計画に基づき警察や学校などの関係機関を初め、市内の関係部署とも連携し、取り組んでまいります。既に超高齢化社会を迎えた佐倉市の状況を鑑みまして、バリアフリー化など利用しやすい道路交通環境の形成などの対策のほか、高齢者事故の多くが居住地の近くで発生していることを踏まえまして、地域ぐるみでの交通安全に対する意識の向上が重要であるものと考えております。高齢者に対する啓発は、関連部署と連携し取り組むとともに、春、夏、秋、冬に実施されます交通安全運動などの機会を捉えまして、市内放送や市内イントラにおいて、職員だけではなく、来庁者に対しての交通安全意識の向上について啓発してまいります。また、少子化の進展の中で、安心して子供を育てることが出来る社会を実現するためにも、子供を交通事故から守ることがより一層求められております。このことから子供の発達段階に応じた交通安全教育を推進するとともに、通学路における安全性を充実させるため、今後も教育委員会と連携しながら、通学路点検などを実施し、ハード面、ソフト面あわせた対策を講じてまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、先ほど亀岡市ではけがや事故による死亡者数が40%減とありましたが、今や交通事故死の4倍、年間1万7,000人が入浴中のヒートショックという症状で心肺停止となり、命を落とすケースが増加し、特にその8割以上を高齢者が占めています。高齢者の入浴死について、佐倉市では現状と、このような家庭内の事故を未然に防ぐための啓発と具体的な取り組みについて伺います。

○副議長（村田穰史） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

入浴死ということではないのですが、家庭内の事故ということで、千葉県衛生統計年報によりますと、平成26年に市内で自宅における不慮の事故により亡くなった方は2名ということですが、年齢別の人数は不明となっております。高齢者の家庭内事故を未然に防止するための啓発活動につきましては、不定期ではございますが、地域包括支援センターの事業等の中で注意喚起を行っております。また、介護保険を利用されている方には、ケアマネジャーなどが必要に応じて注意喚起を行っております。平成26年度版高齢社会白書によりますと、65歳以上の高齢者が事故に遭う場所は、一般道路が6.9%なのに対し、家庭内は77.1%ということですので、ヒートショックの件も含め、家庭内の事故の防止につきましては、広報紙やチラシ、介護予防教室などを通じまして啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） この冬季に多いヒートショックの死亡数は、医学用語でないために入浴中の死亡者の統計がないのです。それで、この1万7,000人というのは高橋龍太医師が調べたところ、これだけの数が見つかりました。私の知人も残念ながら2名入浴中に亡くなり、発見されたのは翌日でした。高齢者に限定することなく、高齢者でない方もこういった事故に遭われていますので、この住宅のヒートショック対策と考えますと、情報提供は建築住宅課、ソフト面としては高齢者、介護者などへの啓発は高齢者福祉課が担当部署と考えます。それぞれが連携して取り組むことが重要と考えますが、どのように連携していくべきとお考えでしょうか。

○副議長（村田穰史） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

家庭内における高齢者の事故防止につきましては、今ございましたように高齢者の生活支援という側面のほか、住宅の安全性の向上という側面、また市民生活全般の安全確保の側面などもございまして、それぞれの立場で注意の喚起等が行われていると考えております。それぞれの担当において引き続き啓発に取り組むことはもちろんですが、効果的な啓発を行うために、関係機関が情報を共有することも必要であると考えておりますので、機会を捉えて庁内の関係部局はもとより、佐倉市八街市酒々井町消防組合等の関係機関とも情報交換を行いながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 交通事故死ゼロに向けて、交通事故防止について先ほど来から取り組みを伺った結果、平成17年から27年で半数になったということです。こういった家庭内の事故についても対策をとっていただきたいと思っております。亀岡市のように、セーフコミュニティの認証をとる必要まではないと思っておりますが、この考え方を入れ、住生活基本計画の中にヒートショックについての位置づけが必要と考えます。佐倉市方式の安全、安心なまちづくりに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番目の項目、航空機騒音問題について伺います。航空機騒音の低減に関する意見書が平成23年11月議会において全会一致で採択したことを受け、平成24年10月15日に市長は当時の国土交通大臣に対し、本市における航空機騒音の実態を把握するために、固定騒音測定局を市内に設置し、その結果を恒常的に公表すること、航空技術の進展を図る中での課題とされてきた飛行高度の引き上げ、航路の分散化など市民の生活環境に配慮した騒音対策を早急に実現することを要望しました。この要望以来飛行の航路、飛行ルート、現在の高度が変わっておりますので、ここに至るまでの経緯を伺います。

○副議長（村田穰史） 環境部長。

◎環境部長（田辺茂彦） お答えいたします。

平成 26 年 3 月 6 日から南風好天時に於いて飛行高度 500 フィート引き上げとなる試験運行が開始され、その後平成 27 年 4 月 2 日から本格的な運用となりました。この結果、現在の南風好天時西津 1 丁目付近を高度 4,500 フィートで通過した航空機は、高度を維持したまま左旋回し、南東方向である坂戸交差点、国道 51 号線の坂戸並木方面に向けて飛行していきます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） 佐倉市環境基本条例 7 条の規定により、27 年度版の佐倉市環境白書が出ておるのですが、そこにも航空機騒音についての苦情が寄せられているとちゃんと明記されておりますので、この航空機騒音問題、佐倉市というと成田空港の発着について述べているのかと勘違いされるのですが、羽田空港の拡張工事に伴う騒音の問題についてであります。この 26 年に佐倉市内の航空機騒音の実態調査が行われましたが、その騒音の報告内容が国土交通省から出ておりますが、その内容と測定局設置について伺います。

○副議長（村田穰史） 環境部長。

◎環境部長（田辺茂彦） お答えいたします。

初めに、航空機騒音実態調査でございますが、国土交通省では上志津中学校において夏季調査を平成 26 年 8 月 1 日から、冬季調査を平成 27 年 1 月 15 日からそれぞれ 1 週間臨時測定を行いました。測定結果につきましては、夏季の航空機騒音の L_{den} は 46.2 デシベル、冬季は 37.1 デシベルで、専ら住居の用に供される地域における航空機騒音に係る環境基準値の超過は認められませんでした。

次に、測定局の設置でございますが、飛行ルート変更に伴い、改めて国土交通省において設置に向けた適地選定調査を行った結果、上志津中学校屋上に測定局の設置を行い、平成 27 年 6 月から国土交通省のホームページ上で結果の公表を行っております。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） それでは、そういった措置をした上で、市長が国土交通大臣に要望した市民の生活環境に配慮した騒音対策がとられているか、伺います。

また、昨年度羽田再拡張事業に関する県市町村連絡協議会、羽田空港機能強化に関する連絡調整部会、第 3 回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会を踏まえて、佐倉市として今後どのように取り組むか、伺います。

○副議長（村田穰史） 環境部長。

◎環境部長（田辺茂彦） お答えいたします。

国土交通大臣に対し、飛行高度の引き上げや航路の分散化などを要望いたしましたところ、満足とは言えませんが、500 フィート、約 150 メートルの高度引き上げが実施されております。しかしながら、航路分散化につきましては、いまだ課題として残っております。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行） 私からは、今後の取り組みについてお答えをいたします。

平成 27 年 4 月の南風好天時における北側ルートの本運用によりまして、佐倉市上空の飛行高度は以前と比べ 500 フィート、約 150 メートルの引き上げが行われております。国土交通省からは、現在の運用が現時点でできる最大限の対策であるとの説明はございますが、関係自治体からは騒音や安全面などさまざまな面での懸念が示されていることから、引き続き将来の負担軽減に向け取り組んでいく旨のお話を伺っております。

また、東京オリンピックなどに向けまして、羽田空港の利便性向上を目的とした機能強化、増便の検討が進められる中で、一部の時間帯、15 時から 19 時ではございますが、東京都上空を飛行する経路の検討もなされていると伺っております。佐倉市といたしましては、今後の機能強化等によるものだけではなく、現在の航空機騒音も含めまして、航路の分散化など現状における騒音の改善に向けた抜本的な対策を国に求めるなど、引き続き千葉県及び関係自治体と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） 今ご答弁にあったとおり、羽田空港発着便が都心上空を飛ぶルートを増便していくという方向性で進んでおります。2014 年の統計によりますと、成田、羽田空港と国際線で結ばれるのは 92 都市にとどまります。シンガポールは 148 都市、ソウル、香港は 137 都市、日本の劣勢は明らかです。2020 年東京五輪・パラリンピックに向け、国土交通省は交通網を充実させる交通政策基本計画を策定し、その中で羽田、成田両空港と国際線で結ぶ都市の数をアジア主要空港並みの 140 程度までふやす目標を定めました。佐倉市初め、千葉県上空を通過して羽田空港に離着陸するルートだけではもう対応できなくなっているということです。これは、航空機騒音問題だけではなく、佐倉市の政策課題なのです。航空機騒音問題は、成田空港を軸に進める交流人口の増加、観光施策、大きな意味で成田空港の発展、路線の拡大を佐倉市としても後押ししていく必要があると考えます。日本遺産、北総 4 都市の一つとして佐倉が認定されたわけですが、世界から一番近い江戸を実現するためには、羽田空港のほうに路線が偏っていつては困るのです。こういった騒音問題を協議会を通じてきちんと要求することが佐倉市のこの人口ビジョンであるとか、交流人口の増加、観光施策につながっていくということを前提に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。